

小項目ごとの評価に関する評価委員の検討結果

第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

| 評価番号 | 評価項目 | 自己評価 | | 委員会評価 | 判断理由・コメント |
|------|------------------|------|---|-------|--|
| 【1】 | 総合医療センター | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●総合医療センターが提供している高度・専門的医療について、概ね前年度並みの水準で提供できたとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※脳梗塞、狭心症のⅠ評価は、総合医療センターが担う役割を考えると対策を要するのではないかと。</p> |
| 【2】 | 十三市民病院 | Ⅳ | = | Ⅳ | <p>●目標指標のすべてで目標値を上回ったとして、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> |
| 【3】 | 住吉市民病院 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●救急車搬送件数は、小児二次救急及び休日急病診療所からの後送受入を休止しており昨年度実績より減少しているものの目標値は上回った。また、NICU稼働率も前年度実績は下回ったものの目標値は上回った。NMCS受入件数は前年度実績を上回っており、地域周産期母子医療センターとしての役割を果たすことができたことからⅢ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※閉院を延長した状況での適切な評価が行えるよう、医師配置体制（減少）にも鑑み、目標の見直しが必要ではないかと。</p> |
| 【4】 | 新しい治療法の開発・研究等 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●厚生労働省・文部科学省科学研究費助成研究、先進医療、遺伝子治療などについて、年度計画の項目を着実に実施したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※遺伝子検査とカウンセリングについて、受けた患者のフォローアップはなされているか。</p> |
| 【5】 | 治験の推進 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●企業治験、医師主導治験、製造販売後臨床試験及び受託調査については、年度計画の項目を着実に実施したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※医師主導治験について、治験終了後の当該治療の保険適用の適否や、患者さんが継続的にその治療を受けられたのか否かも追跡調査すべき。</p> |
| 【6】 | 災害や健康危機における医療協力等 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●災害拠点病院である総合医療センターを中心に十三市民病院、住吉市民病院においても各種防災訓練等に積極的に参加する等、年度計画の項目を着実に実施したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> |
| 【7】 | 優秀な医療人材の確保・育成 | Ⅳ | = | Ⅳ | <p>●看護師離職率が下がるなど目標指標のすべてで目標値を上回ったことや、医療技術職の定着・育成を図るための医療技術部の創設、前年度の看護師に続いて医療技術職の人事給与制度の見直しなどができたことなどから、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※「確保」「育成」「定着」の三本柱の観点から指標を整理してほしい。</p> |

| 評価番号 | 評価項目 | 自己評価 | | 委員会評価 | 判断理由・コメント |
|------|------------------|------|---|-------|--|
| 【8】 | 職場環境の整備 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●育児短時間勤務制度の運用を実施しているほか、勤務実態に応じた柔軟な勤務体制を導入させるなど、職場環境の改善に努めたとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※上記【7】優秀な人材の確保の観点からも短時間正職員制度の導入を検討いただきたい。 ※院内保育所に病児保育の導入を検討いただきたい。</p> |
| 【9】 | 施設及び医療機器の計画的な整備 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●老朽化した施設及び医療機器の計画的な改修の実施、高度医療機器の整備では新たな手法により経費削減に努め、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> |
| 【10】 | 地域医療への貢献 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●目標指標である紹介率・逆紹介率は、総合医療センターの逆紹介率は目標値を下回ったものの、紹介率は十三市民病院・住吉市民病院も含め、目標値を上回った。また、地域医療機関との連携については、概ね前年度並の実績であり、年度計画の項目を着実に実施したことからⅢ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※紹介・逆紹介率の積算方法が変わったことから、それに合わせて目標値を見直すべきである。 ※研修会開催やPR誌発行は、実施して終わりではいけないので、どのようなフィードバックの仕組みがあるのか教えてほしい。</p> |
| 【11】 | 市域の医療従事者育成への貢献 | Ⅲ | ↘ | Ⅱ | <p>●看護師については、実習大学として既存の受入校以外にも対象校を増やし門戸を広げるなど、実習の受け入れを積極的に行ったものの、受入数、受入延数とも平成26年度実績と比較し減少していることから、Ⅱ評価が妥当と判断。</p> |
| 【12】 | 市民への保健医療情報の提供・発信 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●情報発信や市民公開講座等の開催については積極的に実施し、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※情報発信についても、フィードバックの仕組みについて教えてほしい。</p> |
| 【13】 | 患者中心の医療の実践 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●がん相談やセカンドオピニオン相談など概ね前年度並の実績となっており、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※説明と同意に関する指針及び手順が整備された結果、実際にどう運用されているのかを説明してほしい。</p> |
| 【14】 | 医療の標準化と最適な医療の提供 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●クリニカルパス適用率は、総合医療センターは概ね前年度並の実績、十三市民病院は前年度を上回る実績、住吉市民病院は概ね前年度並の実績となっている。また、DPCにかかる総合医療センター及び十三市民病院の取り組みでは、概ね年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> |
| 【15】 | 医療安全対策等の徹底 | Ⅲ | = | Ⅲ | <p>●各病院の医療安全対策、院内感染対策、服薬指導等について、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> |

| 評価 番号 | 評価項目 | 自己 評価 | | 委員会 評価 | 判断理由・コメント |
|----------|------------------|----------|---|-----------|--|
| 【16】 | 低侵襲医療の推進 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●内視鏡手術支援ロボット ダヴィンチの稼働など、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |
| 【17】 | 院内環境等の快適性向上 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●総合医療センターにおいて、外来トイレの整備や個室アメニティの充実などの整備を行ったほか、他病院においても、院内環境の整備に努め、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |
| 【18】 | 待ち時間及び検査・手術待ちの改善 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●総合医療センターでは、当日検査枠の新設や検査時間の前倒しなどにより待ち時間を短縮している。更に受診日当日に検査結果を出すことで、受診時の負担軽減に努めている。また、十三市民病院では、診察の待ち時間調査を行い診察枠の整理を行った。3病院とも待ち時間の有効活用策に取り組んでおり、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |
| 【19】 | ボランティアとの協働 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●総合医療センターにおいて、外来患者・入院患者の案内、外国人患者の通訳等、各種サービスについて、前年度と同様にボランティアの受入れに努め、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ボランティアとの協働を進める中で今後、共通の目標を立て一緒に行動し、そのフィードバックを経営に活かすような仕組みづくりを検討してはどうか。 |

第2 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

| 評価 番号 | 評価項目 | 自己 評価 | | 委員会 評価 | 判断理由・コメント |
|----------|------------------------|----------|---|-----------|---|
| 【20】 | 組織マネジメントの強化 | Ⅳ | = | Ⅳ | ●総合医療センターでは、病院長のリーダーシップのもと、医療職を含めた総勢50名程度の職員からなるPTを平成26年度から継続的に開催し、病院が抱えるさまざまな課題等について検討を重ね改善を図ってきた。特に、平成27年度はDPCⅡ群病院への昇格に病院を挙げて取り組んだ結果、平成28年度からのⅡ群昇格が決定した。これらの活動の副次的・相乗的な効果と、新たな人事給与制度の導入なども含め、職員のやる気を引き出し、収支の改善にも繋がったと考えており、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |
| 【21】 | 診療体制の強化及び人員配置の弾力化 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●緩和ケアセンターの創設やPFMの拡充など、診療体制の強化等について年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |
| 【22】 | コンプライアンスの徹底 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●各種規程を整備したほか、個人情報保護や服務等を内容とする研修或いはカルテ開示などを前年度と同様に実施し、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |
| 【23】 | 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●各病院において、診療実績及び財務データの月次報告を作成し、分析、課題の把握・対応策の検討を行うとともに、法人の運営会議で共有し、法人全体として課題の共有、対応策の検討を行うなど、年度計画を着実に実施したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |

| 評価番号 | 評価項目 | 自己評価 | | 委員会評価 | 判断理由・コメント |
|------|--------------------|------|---|-------|---|
| 【24】 | 病床の効率的運用 診療単価の向上 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●総合医療センターでは、在院日数が短縮した結果、病床利用率は目標及び前年度実績を下回ったが、新入院患者数は目標及び前年度実績を上回った。十三市民病院は、病床利用率が目標値に届かなかったものの前年度実績は上回り、新入院患者数は前年度実績、目標値ともに上回った。住吉市民病院は、平成27年度末で閉院する予定であることが周知されていたことや耐震工事の影響があったものの、病床利用率、新入院患者数ともに概ね前年度並の実績であったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |
| 【25】 | 未収金対策及び資産の活用 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●未収金徴収率は、前年度実績と同率となった。また、資産の賃貸借については、引き続き公募等により契約の相手先を選定しており、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |
| 【26】 | 給与費の適正化 | Ⅳ | = | Ⅳ | ●目標指標である給与費比率について、全病院で目標値を下回り、さらに、総合医療センター、十三市民病院及び市民病院合計については、前年度実績及び平成30年度目標を、住吉市民病院については平成27年度当初目標をそれぞれ下回ったことから、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※給与費の適正化については、「費用の抑制」項目での評価であるため、増収面を強調せず、その点を意識した自己評価を行ってほしい。 |
| 【27】 | 材料費の縮減 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●後発医薬品採用率について、総合医療センター・十三市民病院において、前年度実績、目標値より上回ったが、住吉市民病院は、前年度実績、目標値ともに下回った。また、材料費については、価格交渉により削減することができ、C型肝炎治療薬を除くと、市民病院全体で材料費比率は目標値に達することができたことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※後発医薬品採用率は、厚生労働省の数量シェアによる割合も表記した方が分かりやすいのでは。 |
| 【28】 | 経費の節減 | Ⅳ | = | Ⅳ | ●目標指標である経費比率について、全病院で目標値を下回り、総合医療センター、十三市民病院及び市民病院合計については、前年度実績及び平成30年度目標を、住吉市民病院については平成27年度当初目標をそれぞれ下回ったことから、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |
| 【29】 | 運営費負担金の削減 会計処理の明確化 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●運営費負担金については、住吉市民病院の閉院延長に伴う特別措置分を除けば目標額どおりであることから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |
| 【30】 | 経営指標の設定 | Ⅲ | = | Ⅲ | ●目標指標である自己資本比率は、目標値を上回り、医業収支比率は、各病院ともに目標値を上回ったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 |

